

栄区制 40 周年記念ロゴマークデザイン 募集要項

1 趣旨

横浜市栄区（以下、「栄区」という）の栄区制 40 周年記念事業実行委員会（以下、「実行委員会」という）では、令和 8 年に区制施行 40 周年を祝うため、栄区いたち川マスコット「タッチーくん」（以下、「タッチーくん」という）や栄区シンボルマークを使用した栄区制 40 周年を広報するロゴマークデザイン案を募集します。

なお、第一次選考にて選定されたロゴマークは、デザイン事業者によってデザインを整え、第二次選考を経て決定します。

2 応募規定

「栄区制 40 周年記念事業の目的」及びキャッチフレーズ「つながる ひろがる さかえる」に込めた想いに沿った、多くの区民に親しまれる、栄区制 40 周年を広報するロゴマークデザイン案を募集します。

- (1) タッチーくん、栄区シンボルマークのどちらか、又は両方を、使用してください。タッチーくんのデザインについては、シルエットの使用も可能です。なお、タッチーくんのポーズに指定はありません。タッチーくんに服を着用させるなど、装飾を入れるデザインも可能です。ただし、1 体のみの使用としてください。なお、栄区のシンボルマークについては改変できません。
- (2) 2026（令和 8）年の栄区制 40 周年が一目でわかる数字、文言を使用してください。
- (3) カラーで作成していただきますが、単色、モノクロで使用する場合があることを考慮してください。
- (4) 手書きやフリー手帳で描くことも可能です。
- (5) 採用ロゴマークデザイン案を原案として、実行委員会が公式ロゴマークデザインを作成することを了承してください。
- (6) 希望者に「タッチーくん」及び「栄区シンボルマーク」のデザインデータを提供します。なお、提供するデータはロゴマークデザイン案以外に使用することはできません（詳細は「9 データ提供」を参照ください）



<栄区制40周年記念事業の目的>

栄区制40周年という節目を、区民、団体、企業、行政が一体となって祝い、次の3つの想いを大切に、記念事業を展開していきます。

- 豊かな自然や栄区を築いてきた先人たちに感謝の意を表します
- 栄区への愛着や誇り、地域のつながりや絆を深めます
- 誰もが住みたい、住み続けたいと実感できる笑顔と活気あふれるまちを次の世代に引き継ぎます

<キャッチフレーズ「つながる　ひろがる　さかえる」>

“栄区の自然や先人たちに感謝をしながら、大好きな栄区への想いや地域のつながりをより深め、そのつながりが未来に向けてひろがっていくことで、栄区らしくこの先もさかえていこう”という想いが込められています。

3 応募資格

栄区内在住・在学の小学生・中学生・高校生

※応募の際は、必ず保護者の同意を得てください。保護者の同意のない方の応募は採用を取り消すことがあります。

※グループでの応募も可能ですが、その場合代表者1名を決め、その方が応募の手続きを行ってください。

4 応募期間

令和7年6月1日（日）から令和7年7月31日（木）まで【必着】

5 賞

採用された方に賞状と図書カード1万円分を贈呈します。

6 応募方法

横浜市電子申請システム、郵送、栄区役所への持参、いずれかの方法でご応募ください。

(1) 横浜市電子申請システムによる応募

右の二次元コード又は下記URLからアクセスし、必要事項を記入の上、応募作品を添付して、送信してください。

※ファイル形式はjpg、jpeg、png、pdfとしてください。

※ファイル容量は5MB以下としてください。

※ファイル名は応募者名にしてください。



<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/8889e8b3-e347-493c-8342-2a229335ecd3/start>

(2) 郵送応募・区役所持参

A4の紙（縦297mm×横210mm・白色）を縦に使用し、ロゴマークデザイン案を記入してください。また、応募者の氏名、保護者氏名、グループ名（グループの場合のみ）、住所、年齢、電話番号、メールアドレス、学校名、学年を記載し、「10 問い合わせ」に記載の住所に郵送するか持参してください。

7 選考方法及び結果発表

(1) 選考方法

- ・第一次選考[8月上旬(予定)]

応募作品について選定委員会で審査を行い、採用候補作品を数点、選出します。

- ・第二次選考（区民投票）[10月上旬～11月上旬(予定)]

第一次選考で選出した作品の区民による投票を行い、ロゴマークを決定します。

(2) 結果発表

令和7年11月頃、ホームページで発表予定です。

※採用された場合、採用者の氏名及び年齢を公表することがあります。また、第二次選考(投票)において、応募者の年齢を公表することがあります。

※採用された作品は、のぼり旗の作成などのPRに使用するほか、広く栄区40周年記念事業を区内外に発信するときに活用します。

8 応募にあたっての留意事項

- 自作かつ未発表で、AIを使用せず、既成のロゴマークデザインに類似しない作品を応募ください。
- 1人(1グループ)2点までとし、1点につき用紙は1枚としてください。
- 栄区制40周年と無関係なデザイン、文言を使用しているもの、政治的、宗教的なデザイン、文言を使用しているもの、法令及び公序良俗に反しているもの、その他、栄区のイメージを損なうものは選考の対象としません。
- 応募作品は返却しません。
- 出品料は無料ですが、応募の際に必要な郵送料などの経費については、全て応募者負担とします。
- 選考過程や結果に関する問合せには、一切応じられません。
- 図書カードの贈呈にあたって、保護者の同意書を提出していただきます。
- 応募作品の著作権その他一切の権利に関わる問題が生じた場合は、全て応募者責任となります。
- 採用された作品は、実行委員会及び栄区役所において補正、修正して使用すること、単色印刷で使用することができます。
- 採用された作品の著作権、二次使用権、商品化権、公衆送信権その他一切の権利は、

実行委員会及び栄区役所に帰属します。

- (11) 採用者は、実行委員会及び栄区役所が当該作品を使用するにあたって、著作者人格権を行使しないものとします。
- (12) 採用者と実行委員会及び栄区役所は、選出されたことを条件に、上記(10)及び(11)を内容とした著作権譲渡契約を締結したものとします。
※この契約にあたり、契約料や使用料の金銭的対価はお支払いいたしませんのでご了承ください。
- (13) 今回の募集に際して実行委員会及び栄区役所が応募者から取得した個人情報については、ロゴマークデザイン募集に関するもの以外には使用しません。

9 データ提供

希望者に「タッチーくん」「栄区シンボルマーク」のデザインデータを提供します。なお、提供するデータはロゴマークデザイン案以外に使用することはできません。

提供が可能な「タッチーくん」のデザインは以下のWEBページをご確認ください。

https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/shokai/mascot/tacchi/tatchiseisaku.files/0086_20250326.pdf

デザインデータを希望する場合は、「10 問い合わせ」に記載のメールアドレス宛に希望するデザインをご連絡ください（「タッチーくん」を希望する場合は希望するデザインの番号もご連絡ください）。

なお、栄区制40周年記念ロゴマークデザイン案の応募に限りデザイン使用承認の申請を不要とします。

10 問い合わせ

横浜市栄区区政推進課企画調整係

〒247-0005 横浜市栄区桂町303番地19

電話：045-894-8161 FAX：045-894-9127

メール：sa-kikaku@city.yokohama.lg.jp